

令和 7 年 八潮市農業委員会 6 月総会 議事録

1 開催日 令和 7 年 6 月 2 5 日 (水)

2 開催時間 午後 2 時 0 0 分から

3 会 場 市役所会議室 3 - 4

4 出席委員 1 3 名

会長 1 番 小早川喜一

会長職務代理者 2 番 鈴木 新一

委員 3 番 大塚 一宏

1 1 番 篠木 秀彦

4 番 齋藤 富子

1 2 番 石井 清巳

5 番 福岡 達則

1 3 番 関根 幸子

7 番 新井 孝美

1 4 番 荻野 透

8 番 鈴木 隆

1 5 番 臼倉 明久

9 番 田中 幸夫

5 欠席委員 2 名

6 番 飯山 敏行

1 0 番 松田 淳一

6 議事日程

第 1 会長挨拶

第 2 議事録署名人の選任

第 3 書記任命

第 4 議 事

議案第 1 0 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件

7 転用等届出受理報告

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出の件

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出の件

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長 瀧沢 昭仁

係長	平野 麗子
主任	矢川 貴法

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。定刻を少し過ぎましたが、ただいまより八潮市農業委員会6月総会を開催いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に、「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」とあります。在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は13名でございます。定足数に達しており、本日の農業委員会は成立していることをご報告申し上げます。

なお、6番、飯山委員、10番、松田委員からは欠席の連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、小早川会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆様、改めまして、こんにちは。

雨の中、お時間を割いていただきまして、6月総会にご出席をいただきましてありがとうございます。

連日猛暑が続いておりましたが、昨日今日とひと段落して、今日はちょっと雨が急に激しく降ってまいりますけれども、これからも高温が続くようでございます。

5月の24日に、駅前の公園で行われました枝豆販売会でございますけれども、天候がちょっとまいちでございまして、それでも市民の皆さんが列をなして枝豆をお買い求めいただくということになりました。それから、翌日25日も秩父ミューズパークで行われました植樹祭がございまして、私は急遽欠席をさせていただいたわけでございますけれども、昨日の四市町の中で、岡庭会長によりますと、ベントのバスで行ったそうです。三郷は。八潮もそのぐらいのバスでございました。そこで、15本の苗木を、いろいろ苗木は種類はあったみたいですが、それを手植えしたと、出席した方から聞きました。そういうことで、ただ、秩父でございますから、帰りは8時近くに、こういうことを、岡庭会長が申しておりました。

それから、父の日の6月15日日曜日ですね、これは枝豆、それから特産品推奨品フェアが行われまして、午前中は連日からの雨が残ったのでございますけれども、午後は予報どおりやみまして、湿気たっぷりの蒸し暑い暑さの中で、瀧沢局長はじめ、職員さんも暑い中を励

んでいただきまして、市民の方が来場していただきまして、数がさばけたと、売れたということでございます。

これは皆さん、急に決まったような事案でございまして、NHKの取材が入りました。これはNHKの夕方のL I V Eニュースーンという番組で、八潮の枝豆が取り上げられまして、その中で、佐藤啓太さんとお母さんが出演された、ということのようでございます。私はちょっと見はぐってしまったんですけれども、それで八潮の枝豆が紹介されたということでございます。

また、6月15日木曜日でございます。吉川市の中央公民館でJ Aさいかつの総代会が行われまして、小林部長さんが出席をしていただきました。大変暑い中の総代会でございました。

昨日、四市町の農政研究会総会が吉川のほうでございまして、瀧沢局長、そして平野係長、そして鈴木代理、そして、私が出席をさせていただきまして、農業法人吉川の受託協会ですかね、こちらのほうを視察させていただきまして、ナマズの養殖、大場川の近くで、ナマズの養殖場を視察させていただきました。この受託協会では、130ヘクタールの田んぼを請け負って作業しているようでございます。

ちなみに、この四市町（チョウ）と言っていますけれども、これは四市町（チョウ）じゃなくて四市町（マチ）だというふうに、きのうは岡庭さんに確認をされました。

今年の秋、例年行われます四市町の農政研究会、これは10月7日に行われます。これは幹事は三郷市、近くになったらまた連絡があるかと思っておりますけれども、そして、来年の四市町農政研究会総会は4月7日だと、こういうふうに岡庭会長に言われまして、これは三郷でございます。そして、秋に行われる四市町農政研究会、これは八潮が今度は幹事市になります。来年の秋の四市町の農政研究会は、八潮が幹事市になります。

以上、そういう行事がございますので、それほど難しいあれもないかと思っておりますけれども、皆さんのご審議をいただいて、総会進行のご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

本日の傍聴者でございますが、出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

それでは、ここで、資料の確認をさせていただきます。資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせください。

- | | |
|---|----------|
| ① 八潮市農業委員会 6 月総会次第 | A 4 横 |
| ② 生産緑地地区の追加指定に伴う確認について | (資料 - 1) |
| ③ 農業者年金加入者の皆様へ | (資料 - 2) |
| ④ 農業者年金に関する重要事項のご案内、
農業者年金加入推進マニュアル＋パンフレット 1 式 | (資料 - 3) |
| ⑤ 令和 7 年度全国農業委員会会長大会決議内容の送付について | (資料 - 4) |

⑥ 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務 (資料-5)
の実施状況の公表

⑦ 四市町農業予算の概要等 (資料-6)

⑧ 2025年度農業委員会業務必携 資料番号なし

⑨ 農業委員会活動記録簿(6月～7月分) 資料番号なし

全部で、以上9点となります。過不足等はないでしょうか。

では、ないようなので、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づいて議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する。」とうたわれておりますので、小早川会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第7のその他まで、よろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○議長 ありがとうございます。

それでは、4番の齋藤富子委員、それから13番、関根幸子委員にお願いをいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命についてでございますが、瀧沢事務局長にお願いをいたします。

○事務局長 はい。

◎議案第10号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第5の議事に入りたいと思います。

議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次第の1ページをご覧ください。

議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについてでございます。

番号1、買取り申出する生産緑地の所在、〇〇字〇〇〇〇ー〇ほか〇筆、登記地目、現況ともにお示しのとおりです。面積は合計で〇〇〇平米です。こちらは〇〇号生産緑地でございます。主たる従事者、申出者の住所氏名は、〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。買取り申出の生じた日及び理由は、令和7年〇月〇日、主たる従事者の故障でございます。

次に、場所の説明をいたします。めくって2ページをご覧ください。

市役所の〇側から〇〇方面に〇〇メートル進み、〇〇通りを〇折し、〇〇キロメートルほど〇に進み、〇折して、〇〇に入ります。この〇〇を〇〇キロほど〇〇方面に進み、〇〇交差点でまた〇折、〇〇通りを〇〇メートルほど進み、〇〇の前にある〇〇バス停の次のT字路を〇折します。〇〇メートルほど進んだ〇〇前の十字路を〇折し、〇〇メートル進んだT字路をまた〇折した左右の畑でございます。

現地の様子は、3ページ目の写真でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の15番、臼倉明久委員より、現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いをいたします。

○15番（臼倉明久委員） 15番、臼倉です。

6月17日の日に現地調査を行いました。農地利用状況を伺いに自宅に訪問いたしました。約3年前ぐらいまでは小松菜を生産をして、市場に出荷をしておりましたが、身体に不調が現れ、医師の診断により農業の継続が困難と申しておりました。農地はとても管理が行き届いており、問題ないことを確認いたしました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と15番、臼倉明久委員より、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明の件について説明がございましたが、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

2番、鈴木委員。

○2番（鈴木新一委員） 2番、鈴木です。

参考までにお聞きしたいのですけれども、この主たる従事者の故障というのは、〇〇さんが具合が悪いということですか。

○議長 事務局。

○事務局 今回の主たる従事者の故障された方は、〇〇〇〇さんです。〇〇さんは以前、故障で主たる従事者証明の取扱いがあった方だそうで、〇〇さんも〇〇さんと同じ、農業従事日数〇〇〇日でいただいていますので、主たる従事者という取扱いです。

以上です。

○議長 ほかにございますか。

3番、大塚委員。

○3番（大塚一宏委員） 3番、大塚です。

こういう主たる従事者の故障とか、要するに病気とか、どの程度で判断するんですか。

○事務局 主たる従事者の故障の程度でございしますが、生産緑地法の施行規則で、個別具体の症状を、例えば、両目の失明とか、上肢・下肢の欠損だとか、具体的な項目の一番最後のところに、その他市長が認める、といったような項目、故障というのを具体的に名前をつけていなくても取り扱うような項目がありまして、今回いただいている証明願いに添付されている診断書も、具体的に指定されている症例ではない内容がついていて、手続を公園みどり課のほうで進めているということを聞いております。

以上です。

○3番（大塚一宏委員） ということは、判断は、公園みどり課？

○事務局 はい。

○議長 ほかにございますか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思います。

議案第10号につきまして、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

—— 挙手全員 ——

○議長 ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6、転用等届出受理報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、次第の4ページをご覧ください。

まず、報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出につきましては、記載のとおり、専用住宅敷地1件の届出を受理いたしました。

次に、次第5ページをご覧ください。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出につきましては、5ページから7ページにかけまして記載されていますとおり、車両置場、駐車場3件、住宅敷地5件、共同住宅敷地1件、合計9件の届出を受理いたしました。

なお、番号9番の駐車場敷地につきましては、〇〇〇区画整理地区内にあるため、登記面積は〇〇平米ですが、仮換地面積は〇〇平米です。時間貸し駐車場14台、月極駐車場6台、駐車場を2年間の一時賃貸借を行うと聞いております。

以上となります。

○議長 ありがとうございました。

それでは、この後、数分間の届出の内容を確認する時間を設けますので、お目通しいたきて、その後でご質問がございましたらお願いをいたします。

4ページから7ページでございます。それでは、お願いをいたします。

——— 資料確認 ———

○議長 そろそろよろしいでしょうか。

転用等届出受理報告について、何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

この4番の〇〇〇〇さん、これは会社名。

○事務局 本名が〇〇〇〇さん、そして通称名が〇〇〇〇です。外国籍の方は、通称名が使えますので。

○議長 3番の方も。

○事務局 そうです。

○議長 わかりました。

ほかにございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 なければ、転用等届出受理報告は終わりといたします。

◎その他

○議長 続きまして、次第7のその他にまいります。

その他につきましては、協議事項が1件、依頼事項が1件、報告事項が2件ございます。

初めに、協議事項、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、事務局より説明をお願いをいたします。

○事務局 お手元の資料の5番をご覧ください。

こちらですが、今年の3月総会で説明をいたしました令和7年度の事務の目標でご説明したものの対になるものでして、令和3年度に農業委員会による最適化活動の推進ということで、国から農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の必須事務に位置づけられた活動の資料でございます。

内容といたしましては、昨年度、一問一問ご説明を差し上げたのですが、その際に、かなり専門的なことが含まれていたため、口頭でお話しすることで、あまり内容までお伝えすることは難しかったという反省がありますので、本日のご説明はかいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず、こちらの調書の内容といたしましては、令和6年4月1日現在の内容でございますので、当時の農業委員さんの数が、14名というような形となっております。

その他の農家・農地等の概要ですとか、めくっていただいて、農地の状況につきましては、農林業センサスなどの公的な書類のデータを別の書類で出しているものがありますので、これと整合を取るような形で提出をさせていただいております。埼玉県で目標年度としているのが令和15年ですので、こちらで逆算した数字なども計算しております。

特にこの中でご説明を差し上げたいのが、遊休農地の面積でございます。昨年度ご説明させていただいたときには、遊休農地面積はこの半分程度でした。今年度の数字が約603ヘクタールに届くような数字になった理由としましては、令和6年度の11月と12月にお願いをしております遊休農地の調査の際に、皆様方からいただいた結果が事務局のほうで確認をした率と、利用意向調査と出させていただいているのですが、こちらの内容のところを踏まえて数字がこのような形、八潮市内の遊休農地面積を出させていただきました。ただし、この遊休農地の面積としては、例えば、農地であるものの木が生えたり、基盤整備、大きい重機を持ってきて大々的な工事をしないと農地に復元することができないというような農地は含まれていない、緑区分の農地というふうなことで取り扱っております。

ページが飛びまして、4ページ目のご説明をさせていただきます。

ページの真ん中ほどに、最適化活動の活動目標というのがあります。皆様方につくっていただいております活動記録簿、こちら根拠の数字が7日間はこの数字を基にお願いをさせていただいているところです。

ページを移りまして5ページ目、新規参入相談会への参加でございますが、こちらの真ん中ほど、実績につきましても、2回となっておりますのが、お二人で参加していただいたと

いうことで、延べ2回というふうな数え方をさせていただいております。

よって、令和6年度の目標につきましては、期待どおりの結果が得られたとさせていただいてというような内容をつくらせていただきました。この内容は、法に基づきまして、令和6年度末までにホームページで公表となっておりますので、その事務を進めていますので、この内容でよろしければ載せさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明がございましたが、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。それでは、ただいまの内容で6月末までにホームページに公表するようお願いをいたします。

次に、依頼事項、生産緑地地区の追加指定に伴う確認につきまして、本日、担当の公園みどり課の職員に来ていただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

○公園みどり課 皆様、こんにちは。公園みどり課の本間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より農業委員の皆様におかれましては、公園緑地行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、令和7年度の実産緑地地区の追加指定に係る調査のお願いをさせていただくものでございます。

なお、今回調査をお願いする生産緑地地区につきましては、本年4月に追加指定の募集を行ったところ、1件の申出がありましたので、その1件について調査を依頼するものでございます。

それでは、詳細につきまして担当よりご説明いたします。

○公園みどり課 公園みどり課計画係の峰川です。よろしくお願いいたします。

生産緑地地区の追加指定に係る調査について、着座にて説明をさせていただきます。失礼します。

追加指定については、例年、申し出地の条件を勘案して担当の農業委員会の方に農地の管理状況等について調査をお願いしております。今年度についても、お忙しいところお手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。

では、1ページ目の生産緑地地区追加指定照会調書をご覧ください。

この表は、今年度の生産緑地地区追加指定申出の内容等を表にまとめたものであり、1件になります。申出地は、〇〇〇〇—〇が〇〇平米、〇番地が〇〇平米で、合計〇〇平米とな

ります。

続いて、2 ページ目の生産緑地地区追加指定位置図をご覧ください。

赤い枠線の部分が、今回追加指定の申出された位置を表しております。①、②の数字と矢印は、3 ページ目の現況写真を撮った方向及び順番を示しております。

3 ページが現況写真となっております。

続いて、4 ページ目の参考図をご覧ください。

公図に追加指定の箇所を赤で着色しています。

次に、別添の資料、生産緑地地区追加指定調査表をご覧ください。

この調査表は、調査担当の農業委員会の方にご記入いただくものです。

なお、担当になった方については、7 月18日の金曜日までに公園みどり課窓口か農業委員会までご提出くださるよう、お願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。

ただいま生産緑地地区の追加指定に伴う調査について説明がございましたが、申請場所が中馬場地区になりますので、地区担当の13番、関根委員に調査をお願いしたいと思いますが、関根委員、よろしいでしょうか。

——— 関根委員了承 ———

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆様、ただいまの公園みどり課からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

——— 委員より多数発言あり ———

○議長 これは〇〇さんと〇〇さんとの関係というのは、分かりますか。〇〇さんは分かります。この〇〇さんというのは、〇〇さん。

○公園みどり課 申し訳ないですが、ちょっと関係は、我々のほうもちょっと。

——— 委員より意見なし ———

○議長 よろしいですか。

それでは、調査担当になりました関根委員におかれましては、よろしく願いをいたします。

公園みどり課の本間さん、峰川さん、ありがとうございました。

次に、報告事項1 件目、農業者年金の令和6 年度運用等について、事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2 の農業者年金加入者の皆様へとあります資料のほうをご覧ください。

こちらは、毎年この時期に農業者年金基金のほうから、農業者年金に加入される方に年金原資の積立状況や運用結果、それを報告しているものを参考にコピーし、配らせていただいております。それによりますと、令和6年度の運用につきましては、マイナス0.59%の実績となったということです。

2枚目をめくっていただいて、裏面をご覧ください。

女性のイラストの左側及び下のほうにあります令和6年度の資産運用実績に記されておりますとおり、運用収入合計はマイナス17億3,200万円、収益率はマイナス0.59%、年度末の時価総額が2,904億4,600万円となりました。さらに、下の表を見ますと、ここ10年の運用利回りが、悪かった年ですとマイナス2.08%、よかった年ですとプラス10.82%となっております。

新制度発足以降の23年間の運用利回りの平均は、年率2.89%となっております。

次、2枚目のほうをご覧ください。

令和6年度の付利についてとありますとおり、運用の結果得られる収入等を、加入者の皆様一人一人に配分する付利につきましては、中段にお示ししましたとおり、加入者の運用期間に応じて対応され、令和6年度の付利利率は0.00%となり、通知に記載されております。

なお、付利準備金からマイナスの補填を行ったため、年金原資には影響ないということです。

農業者年金が行っています年金資産の運用については、金融経済情勢等の運用、環境の影響によりまして、短期的には運用成績がプラスになる年やマイナスになる年がありますが、持続的な運用により安定した収益を上げることが期待されています。

2枚目の裏面をご覧ください。

農業者年金の資産運用は安全性を重視し、債券や株式を組み合わせ、リスクを分散させていると専門家からも評価されております。農業者なら広く加入できること、終身年金であること、税制上の優遇措置などのメリットも多い制度のため、加入の勧誘の際にはぜひ内容をご説明ください。

3枚目は、付利通知の内容についてのQ&Aになります。

続きまして、資料3の農業者年金に関する重要事項について、ご覧ください。

年金に加入する際に、最低限これは知ってほしいということが端的に記載されております。勧誘の際に、こちらを用いて説明していただければと思いますが、細かい字でびっしり書かれておりますので、疑問点など聞かれた場合や、説明が難しい場合には、事務局のほうで説明を行いますのでご安心ください。

あとは、埼玉県農業会議で作成しています横書きの年金加入推進マニュアル、カラー刷りの農業者年金の案内パンフレット、対象者別に分かれたチラシなどを添付しております。事

事務局に若干予備がございますので、必要があれば後ほど職員にお申し付けください。

以上となります。

○議長 ありがとうございます。

次に、報告事項２点目、全国農業委員会会長大会の決議内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料４をご覧ください。

令和７年度全国農業委員会会長大会決議内容の送付について、こちらにつきましては、５月２８日に開催されました大会におきまして、決議、２件されましたので、内容をご理解いただき、委員会活動の展開をお願いしたいということの通知になります。

まず、１点目としましては、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議、こちらにつきましては、２ページを見ていただきますと、取決めとして、大きな柱が５点示されてございます。その下に細かいこともいろいろ出ておりますので、後ほど一読していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、２点目としまして、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、こちらは、ページ数からしますと、５ページになります。こちらにつきましても、大きな柱として３本立てられてございます。こちらの通知自体が内容をご理解いただき、委員会活動の展開をお願いしたいということ、時間があるときに一読いただきますようお願いいたします。

説明につきましては、以上になります。

○議長 ありがとうございました。

それでは、次回の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 次回は、令和７年７月２５日金曜日の午後２時から、ここ市役所３－４会議室での開催となります。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございました。

それでは、最後に、皆様から全体を通して何かございましたらお願いをいたします。

特にないようでございましたら、これで議長の席を下ろさせていただきます。

○事務局 申し訳ありません、１点、事務局からご連絡でございます。都市農業系のほうで行っておりますこちらの八潮市農業経営者支援給付金について、こちらの締切りが７月１８日までとなっております。締切日を過ぎてしまうと受付ができませんので、もしこちらの申請、お考えの方は、できるだけ早めをお願いいたします。

あと、もう一点、これは次回の総会の際に改めて皆様をお願いをするのですが、７月２１日木曜日の日に、先ほどご説明いたしました最適化活動の一環としまして、羽生のほうに全国大会というもので、八潮市からは委員さん４名で、事務局が行ってという、ちょっと今年度

もやりますので、今まで行ったことがない方はもういらっしゃらないので、中でちょっと昨年行っていない方4名、お願いしたいなと思います。これは来月、人選をお願いいたします。

○事務局 あと、もう一つが、先ほどの最適化活動の一環なんですが、新規就農者の関係で、新・農業人フェアが今年は9月と8月にそれぞれありますので、こちらにもまた2名の委員さんの人選を来月お願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

はい、鈴木委員。

○8番（鈴木 隆委員） 8番、鈴木です。

農業者年金、先ほどから話をしていますけれども、八潮市で農業者年金に加入されている方は何人いるというのは、事務局、分からないですか。入っていない。この中で入っている人は。

○事務局 この中で、すみません、ちょっと個別具体のお名前はあれなんですけれども、一応現況届の受付を今月末まででやっていまして、すみません、ちょっと記憶なんですけど、一覧表では22名の方のお名前がありました。

○8番（鈴木 隆委員） ありがとうございます。

○議長 よろしいですか。ほかにございますか。

なければ、これで議長の席を下ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 小早川会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をしていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を鈴木新一会長職務代理よりお願いいたします。

○会長職務代理 長時間、慎重審議ありがとうございました。まだしばらく蒸し暑い日が続きますので、それからまた、本格的な夏はこれからです。体に気をつけて活動していただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。

これにて散会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2 時 5 5 分